

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

太陽誘電株式会社

(352072)

目 次

【表紙】	1
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
第一部 【企業情報】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	15
1 【主要な設備の状況】	15
2 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
【株式の総数】	16
【発行済株式】	16
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【ライツプランの内容】	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	23
(5) 【大株主の状況】	24
(6) 【議決権の状況】	25
【発行済株式】	25
【自己株式等】	25
2 【株価の推移】	25
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	25
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
(1) 【中間連結財務諸表】	28
【中間連結貸借対照表】	28

【中間連結損益計算書】	30
【中間連結株主資本等変動計算書】	31
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	34
【事業の種類別セグメント情報】	55
【所在地別セグメント情報】	55
【海外売上高】	57
(2) 【その他】	60
2 【中間財務諸表等】	61
(1) 【中間財務諸表】	61
【中間貸借対照表】	61
【中間損益計算書】	63
【中間株主資本等変動計算書】	64
(2) 【その他】	76
第6 【提出会社の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成19年12月20日

【中間会計期間】

第67期中(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

【会社名】

太陽誘電株式会社

【英訳名】

Taiyo Yuden Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 神 崎 芳 郎

【本店の所在の場所】

東京都台東区上野 6 丁目16番20号

【電話番号】

03 (3832) 0101 (代表)

【事務連絡者氏名】

財務経理部次長 横 田 年 昭

【最寄りの連絡場所】

東京都台東区上野 6 丁目16番20号

【電話番号】

03 (3832) 0101 (代表)

【事務連絡者氏名】

財務経理部次長 横 田 年 昭

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	88,169	108,617	118,564	186,539	221,229
経常利益 (百万円)	1,199	8,512	11,509	6,997	21,641
中間(当期)純利益 (百万円)	212	4,295	5,530	3,155	12,944
純資産額 (百万円)	145,252	158,506	174,643	153,875	169,497
総資産額 (百万円)	214,762	240,803	280,366	224,381	258,552
1株当たり純資産額 (円)	1,218.01	1,328.95	1,461.21	1,290.00	1,421.45
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.78	36.03	46.40	26.00	108.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	34.60	42.67	25.21	104.09
自己資本比率 (%)	67.6	65.8	62.1	68.6	65.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,427	12,548	12,949	20,054	28,979
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,054	14,912	20,401	15,290	33,780
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	272	3,544	13,624	2,805	7,586
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	30,147	37,228	45,583	35,672	39,435
従業員数 (名)	19,637	20,276	20,152	19,656	20,387

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第65期中間連結会計期間については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	71,544	87,629	101,705	150,324	186,814
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,315	5,768	10,130	1,265	18,852
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (百万円)	843	3,122	6,407	526	12,600
資本金 (百万円)	23,515	23,517	23,536	23,516	23,522
発行済株式総数 (株)	120,412,599	120,415,875	120,446,997	120,414,237	120,424,065
純資産額 (百万円)	99,967	103,099	118,233	101,029	112,310
総資産額 (百万円)	165,255	177,442	217,177	164,871	192,270
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	60.5	58.1	54.3	61.3	58.4
従業員数 (名)	2,661	2,568	2,846	2,592	2,686

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
電子部品事業	20,090
その他事業	62
合計	20,152

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。なお、臨時従業員には派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,846
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。なお、臨時従業員には派遣社員は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の当社グループを取り巻く市場環境は、前年同期に比較して携帯電話を始め、薄型ＴＶや、パソコン、ゲーム機器などの生産水準が高かったことにより、前年同期比で高い伸び率の受注で推移しました。

このような状況下、当社グループは、4つの事業部門において以下のような取り組みを行いました。

コンデンサは、主力の積層商品群においてハイエンド商品の能力拡大と、生産性改善を主体とした原価低減の推進、市場開拓強化による売上の拡大などの体質強化に取り組んできました。

フェライト及び応用製品は、需要が拡大しているデジタル機器の電源回路向けに巻線インダクタの能力拡大と安定供給に努めてきました。

モジュールは、Bluetooth®モジュールや無線ＬＡＮモジュールなどの商品力強化を加速、推進してきました。

記録製品は、引き続き生産性改善、品質の強化などに取り組み、信頼性の高い商品の安定供給と更なるコスト低減に努めてきました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は1,185億64百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は117億6百万円（前年同期比36.4%増）、経常利益は115億9百万円（前年同期比35.2%増）、中間純利益は55億30百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

当中間連結会計期間における期中平均の為替レートは1米ドル119.71円と前年同期の平均為替レートである1米ドル115.43円と比べ4.28円の円安となりました。

製品別の売上高は、次のとおりであります。

〔コンデンサ〕

積層セラミックコンデンサをはじめ、各種コンデンサが含まれます。

携帯電話、パソコン、デジタル機器など、すべての機器に向けて売上が前年同期比で大きく増加したことにより、売上高は567億94百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

〔フェライト及び応用製品〕

フェライトコア、その応用製品である各種インダクタが含まれます。

携帯電話や部品向けなどの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は180億39百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

〔モジュール〕

各種電源モジュール、高周波モジュールが含まれます。

Bluetooth®モジュールや無線ＬＡＮモジュールなどが順調に推移したものの、前年同期に比較して液晶ＴＶ向けバックライト用インバータモジュールの売上低下が影響し、売上高は175億85百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

〔記録製品〕

ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ＋Ｒが含まれます。

引き続きＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ＋Ｒの生産性改善と高品質商品の安定供給に努めてきたものの、売上高は157億48百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

〔その他電子部品〕

製品別区分に属さない製品と関係会社の事業が含まれます。

関係会社における実装事業の売上高が主なものであり、売上高は103億96百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本においては、売上高1,183億87百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益99億55百万円（前年同期比134.0%増）となりました。アジアにおいては、売上高1,057億80百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益5億8百万円（前年同期比86.7%減）となりました。その他の地域においては、売上高183億13百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益7億81百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

科目	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増減 ()	前連結会計年度 (百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	12,548	12,949	400	28,979
投資活動による キャッシュ・フロー	14,912	20,401	5,489	33,780
財務活動による キャッシュ・フロー	3,544	13,624	10,080	7,586
現金及び現金同等物に 係る換算差額	375	24	399	979
現金及び現金同等物の増加額	1,555	6,147	4,591	3,763
現金及び現金同等物の期首残高	35,672	39,435	3,763	35,672
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	37,228	45,583	8,355	39,435

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、129億49百万円（前年同期比3.2%増）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益101億1百万円、減価償却費107億13百万円、売上債権の増加36億42百万円、たな卸資産の増加30億61百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、204億1百万円の支出（前年同期比36.8%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出210億30百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、136億24百万円（前年同期比284.4%増）となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入199億34百万円、短期借入金の減少42億26百万円、長期借入金の返済による支出13億89百万円、配当金の支払5億95百万円であります。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に対して61億47百万円増加し、455億83百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	57,912	+ 28.6
フェライト及び応用製品	17,832	+ 4.4
モジュール	14,120	27.5
記録製品	15,633	0.1
その他電子部品	10,396	+ 29.4
合計	115,895	+ 10.1

(注) 金額は、当中間連結会計期間の平均販売単価を用いております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	60,097	+ 18.1	20,796	+ 4.7
フェライト及び応用製品	19,266	+ 12.0	5,526	+ 31.3
モジュール	18,718	19.7	4,281	17.8
記録製品	15,645	2.6	827	20.9
その他電子部品	10,532	+ 23.7	700	7.7
合計	124,261	+ 7.1	32,131	+ 3.4

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	56,794	+ 27.1
フェライト及び応用製品	18,039	+ 7.1
モジュール	17,585	22.1
記録製品	15,748	2.1
その他電子部品	10,396	+ 23.6
合計	118,564	+ 9.2

(注) 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、平成19年6月28日の定時株主総会において、会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を下記のとおり決定し導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1．本プラン導入の目的

「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者により、当社が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

また、当社株式に対する大規模買付(注)を行う際は、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買収者と交渉を行うことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えられることから、本プランにおいては、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」)を設定することとします。

2．本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は平成19年6月28日の定時株主総会より1年間（平成20年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会の承認を経ることとします。

また、本プランの廃止は 株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、 当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合に廃止されるものとします。

3．大規模買付ルール概要

大規模買付者に対し、事前が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を行うことを求めるものです。

具体的には、まず、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、大規模買付ルールに従う旨の誓約のほか一定の事項を内容とした「意向表明書」を提出いただきます。当社は、その受領後10営業日以内に株主の皆様及び取締役会としての意見形成のために大規模買付者から提供いただくべき情報(以下、「本必要情報」)のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付行為は、本必要情報の提供完了後、60日(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)または90日(その他の大規模買付の場合)の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとし、取締役会は、提供された本必要情報を評価期間中に独立の外部専門家の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

4．大規模買付行為がなされた場合の対応

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見を表明したり代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、取締役の善管注意義務に基づき、経営から独立した組織としての委員会(以下、「独立委員会」)からの勧告を最大限尊重した上で、例外的に新株予約権の無償割当や株式分割等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当や株式分割等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。

5．独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置し、独立委員会規程を定めることといたしました。独立委員会の委員は3名とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役を選任しました。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

1．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

2．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 1．「本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 4．「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす大規模買付行為である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある大規模買付行為である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

5．株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会での承認により発効され、株主の意向が反映されることとなっております。

6．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2．「本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(注)特定株主グループ(当社の株券等の保有者およびその共同保有者、または買い付け等を行う者及びその特別関係者のこと)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)を言います。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「技術の太陽誘電、開発の太陽誘電」を念頭に、“M & E (Material & Electronics) で世界標準を目指す”を目標として、新商品開発に取り組んでおります。そして、「ベンチャースピリットあふれる若く筋肉質な太陽誘電」を目指すという基本精神のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけることで、お客様に評価していただける商品を創出するべく努力を重ねております。当中間連結会計期間において、当社グループは、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術などの各要素技術をさらに高度化することで、小型・薄型化、デジタル化、高周波化、多機能化、モジュール化など、機器の技術的要求に対応した各種チップ部品、回路モジュール、高周波部品、ノイズ対策部品などの新商品開発を進めてまいりました。

なお、当中間連結会計期間の当社グループにおける研究開発費は42億83百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜化技術及び大容量化技術を高度化することにより達成した誘電体厚みがサブミクロン（1 μ m未満）領域における商品化技術に加え、小型・異形状品に対応できる高精度外部電極形成技術を確立しました。その成果として、高速化するCPU、GPU向けの付加価値商品であるLW逆転タイプ低ESL積層セラミックコンデンサで1005サイズの商品化に成功することができました。

また、積層セラミックコンデンサの小型形状品の先端商品である0402サイズのラインナップを拡大するとともに、0603サイズにおける業界最高容量を実現した0.47 μ Fの量産を開始しました。今後はこれらの技術を高度化して、1608サイズ22 μ F、2012サイズ100 μ Fを商品化してまいります。

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

携帯機器のDC-DCコンバータに用いられる小型・薄型積層チョークコイルのさらなる高性能化に注力してまいりました。具体的には、内部導体の厚みを従来比で約2倍に厚くすることにより、直流抵抗値を大幅に下げると同時に、直流重畳特性を改善するなどの対応をしております。その結果、より広い用途で対応できる商品として、2520サイズ（2.5 $\times$ 2.0 $\times$ 1.0mm）の量産を開始いたしました。今後は、これらの技術をさらに高度化し、小型薄型形状品の開発を進めてまいります。

携帯電話の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、内部構造を大幅に高度化することでQ特性を従来比で約50%改善することに成功いたしました。これにより、特に高いQ特性が必要とされる高周波回路向けに、高周波インダクタの用途を拡大することが可能となりました。ラインナップ拡充にも注力しており、現在、Q特性を改善した0603サイズの小型形状品の開発を進めております。

・巻線インダクタ

電源回路向けの表面実装型巻線インダクタにおいて、需要が急拡大している薄型テレビ（液晶テレビ、プラズマテレビ）向けDC-DCコンバータ用チョークコイルの開発を継続して進めております。特に、市場からの要求が強い6mm角サイズの商品において、幅広い商品厚みのバリエーションを実現するため、ラインナップ拡大を図っております。

また、携帯電話向けDC-DCコンバータ用の小型低背タイプのチョークコイルについて今後も開発を強化するほか、大型巻線インダクタに関してはさらなる大電流に対応した商品開発に注力してまいります。

3 モジュール

・液晶バックライト用インバータ

引き続き成長を続ける大型液晶テレビ市場に対して、多灯バックライト用インバータの技術開発を継続してまいりました。

当社グループ独自開発のランプ電流制御技術及びトランス技術を活用し、伸び筋商品である30～40インチクラス以上の大型液晶テレビ向けバックライト用インバータを中心に、差別化商品群を多数投入しております。

また、さらなる競争力確保と商品力強化のため、大学等の外部機関との協業も活用しながら、次世代回路技術の開発に向けた活動も進めております。一例として、従来の低価格化路線に加え、液晶テレビの高画質化及び低消費電力化をコンセプトとした、デジタル技術を活用した液晶バックライト用インバータなどの研究開発を進めております。

今後も液晶バックライト用インバータの拡大に加えて、成長が期待される通信機器市場をはじめとする新市場での商品展開を視野に入れた研究開発活動を進めてまいります。

・無線通信モジュール

当社グループでは、ここ数年10～100mの近距離無線通信に関わる商品・技術の開発に注力してきた結果、モジュール事業においてこの分野を成長させることができました。

Bluetooth®については、世界規格が成立した直後より、いち早くノートパソコン向けを中心とした商品展開を行ってまいりました。これに加えて、欧米のみならず日本でもその搭載が進んでいる携帯電話市場向けに、小型で高性能なBluetooth®モジュールの商品展開を行うことで、市場から高い評価を得るとともに事業規模を拡大することができました。さらに、小型で低消費電力の無線LANモジュールを商品化し、無線通信モジュールのラインナップ拡充を図りました。

一方、技術開発面では、無線通信をサポートする評価技術やソフトウェア技術をより高度化することで、高周波でブロードバンドな無線通信の実現を目指しております。具体的には、ソフトウェアを組み込んだ小型モジュール、異なる無線通信機能が混在するモジュール、そして次世代の無線方式として注目されるUWB (Ultra Wideband)やWiMAXのモジュール化、さらには超低消費電力を可能とするモジュール開発など、常に市場ニーズに先駆けた商品及び技術開発を行ってまいりました。

4 記録製品

・記録メディア

DVD-R / DVD+Rについては、長時間録画用の8.5ギガバイトDVD-R DL（2層構造）を発売し、順調に生産量を伸ばしております。今後、DVD-Rへのハイビジョン録画や映像ダウンロード用にも対応した商品を開発してまいります。

付加価値商品としては、記録面にハードコートを施すことにより、キズ、ヨゴレ、ホコリに優れた耐久性を持つDVD-Rトリプルガードを本年6月に発売いたしました。また、インクジェットプリンタによるレーベル面印刷の耐水性、写真画質を追求した新商品「ウォーターシールド」の後継商品も、よりユーザーフレンドリーなコンセプトで来年には発売する予定です。

さらに、次世代DVD対応の記録メディアとしては、引き続き青色レーザーに対応するディスク開発に注力しております。BD-Rは規格に準拠したLTHタイプのBD-R2Xを発売予定です。また、HDDVD-Rは、2倍速記録対応品の開発を完了し、4倍速記録、高密度多層化へと開発のフェーズを移行しております。

当社グループは、今後も日本製記録メディアの生産にこだわり、高品質を柱に、お客様に安心して使っていただける互換性、安定性、保存性を追求するとともに、お客様に喜んでいただけるような新商品を提案してまいります。

5 その他電子部品等

・積層型圧電セラミックスピーカ

超薄型セラミックスピーカMLS-Aシリーズは、順調に液晶モジュールやデジタルカメラ向けの市場で継続して採用されております。また、薄型トレンドを追求していた携帯電話でもその価値を認めていただけてまいりましたが、現在では、動画機能にも連動した音楽再生機能が普及することにより、形状だけではなく、音圧・音質に対する要求レベルも非常に高くなっております。そこで現在は、それらの市場ニーズに十分に対応できるセラミックスピーカの開発に着手しております。この開発により、従来型の電磁式スピーカと音質面でも十分に競える商品の供給が可能になると考えております。

・高周波部品

無線通信機器向けの高周波積層フィルタやチップアンテナは、当社グループの積層技術や巻線技術を駆使し、様々な用途に対応した商品を揃えてまいりました。高周波積層フィルタに関しては、Bluetooth®や無線LANなどの2.4GHz帯無線用途に2012サイズ積層バランスフィルタ、ワンセグなどのデジタルテレビ用途に2012サイズ積層ローパスフィルタの生産を順次拡大し、成長してまいりました。また、チップアンテナに関しても、Bluetooth®、無線LANなどの2.4GHz帯無線用途に生産拡大を実施するとともに、新たにGPS用チップアンテナを市場投入してまいりました。

今後とも高周波積層フィルタやチップアンテナの市場ニーズに対応した技術開発を行い、製品性能や生産性を改善した競争力のある製品を投入してまいります。さらに、小型薄型化要求に対応した製品開発やUWB、WiMAX等の新規無線市場向けの製品開発にも取り組んでまいります。

・バルクフィーダ（バルク供給方式のチップ部品供給装置）

バルクフィーダは、テープフィーダに比べて廃材が出ない、地球環境に優しい、生産性が向上する、実装の信頼性が向上するなど多くのメリットがあります。当社グループでは、バルク実装を普及させるために「ユニット方式によるＤＤバルクフィーダ」を商品化し、すでに1608サイズ、1005サイズの積層セラミックコンデンサ用を中心に採用されております。さらに、小型の0603サイズのバルクフィーダについても一部のユーザーでテストを開始しております。

チップ抵抗器では、抵抗器メーカーと連携し、1608サイズ、1005サイズのバルク推奨部品寸法公差の標準化提案、抵抗器特有の裏面実装の実装検証、マニュアルの作成等、ユーザーへの提案を行ってまいりました。現在、マウンタ市場で主流となってきたモジュラーマウンタ用バルクフィーダについても大手マウンタメーカーとの共同開発を行い、バルクフィーダのバリエーション拡大を図っております。また、バルク梱包形態についても、より環境に優しい、低コスト、多品種少量対応もできる新バルク梱包の検討をコンデンサ・抵抗器メーカーと共同して行っており、今期末を目標に規格案を提案できるよう準備を進めております。

特に日本国内では、電子機器の小型化に伴い、狭隣接ピッチ、クリーン実装の要望が高まってきており、これらの実現を可能とするバルク実装への期待はより高まるものと思われます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	120,446,997	120,476,481	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	120,446,997	120,476,481	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(a) 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月29日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	16個 (注) 1	16個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株 (注) 2	16,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 6 月30日 ~ 平成37年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 1 円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

(注) 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(注) 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が平成37年 6 月30日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成37年 7 月 1 日から平成37年 7 月31日までとする。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3)新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4)その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(b) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年 6 月29日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	29個 (注) 1	29個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株 (注) 2	29,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 8 月24日 ~ 平成38年 8 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,512.4円 資本組入額 757円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

(注) 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勧告のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(注) 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が平成38年 7 月23日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 7 月24日から平成38年 8 月23日までとする。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3)新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4)その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年 6月28日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	32個 (注) 1	32個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株 (注) 2	32,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7月14日～ 平成39年 7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

(注) 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(注) 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が平成39年 6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6月14日から平成39年 7月13日までとする。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3)新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4)その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

株主総会の決議日（平成19年 6月28日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	46個 (注) 1	46個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株 (注) 2	46,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7月14日～ 平成39年 7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

(注) 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

(注) 3 (1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が平成39年 6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 6月14日から平成39年 7月13日までとする。

(イ)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から 3 ヶ月間とする。

(3)新株予約権 1 個当たりの一部行使はできない。

(4)その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年4月27日発行）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	4,000個	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,339,028株	5,339,028株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日～ 平成26年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,746円 資本組入額 1,873円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左
新株予約権付社債の残高	20,000百万円	20,000百万円

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理なく当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。
- また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- () 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- () 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

() 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

() 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

() 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年4月14日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。

() その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

() 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

() その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

転換社債

当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。

当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債(転換社債間限定同順位特約付)(平成8年4月18日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	6,745	6,709
転換価格(円)	1,221	1,221
資本組入額(円)	611	611

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	22	120,446	14	23,536	13	41,429

(注) 新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,213	10.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,535	8.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,000	3.32
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,000	2.49
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行宛町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,505	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,380	1.97
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,321	1.92
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	2,316	1.92
カリヨン ディーエムエイ オ ーティシー (常任代理人 カリヨン証券会社 東京支店)	9, QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 0707692920 PARIS LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル15階)	2,176	1.80
指定単 受託者 三井アセット 信託銀行株式会社 1口 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,074	1.72
計	—	44,521	36.96

(注) 1 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成19年9月6日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J P モルガン・アセット・マネ ジメント株式会社 他4社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	8,425	6.99

(注) 2 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成19年10月1日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年9月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社 他5社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	8,090	6.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,265,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,113,000	118,113	—
単元未満株式	普通株式 1,068,997	—	—
発行済株式総数	120,446,997	—	—
総株主の議決権	—	118,113	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式510株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	1,265,000	—	1,265,000	1.05
計	—	1,265,000	—	1,265,000	1.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,670	2,630	2,905	2,925	2,610	2,455
最低(円)	2,395	2,355	2,480	2,580	2,030	2,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 総合企画本部長兼商品開発本部長	専務取締役 上席執行役員 第一事業本部長兼第1事業企画部長	登坂 正一	平成19年 7月1日
常務取締役 営業本部長	常務取締役 上席執行役員 営業本部長	柳沢 勝美	平成19年 7月1日
常務取締役 経営本部長兼CSR・内部統制室担当	常務取締役 上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統制室担当	外丸 隆	平成19年 7月1日
取締役 電子部品事業本部長兼資材本部長	取締役 上席執行役員 第三事業本部長兼資材・ロジスティクス 本部長兼品質保証室長兼第三事業本部第 三事業部長	山木 衛	平成19年 7月1日
取締役 複合デバイス事業本部長	取締役 上席執行役員 営業本部副本部長	綿貫 英治	平成19年 7月1日
取締役 記録メディア事業本部長兼品質保証室長	取締役 上席執行役員 第二事業本部長兼モジュール事業部長	望月 明彦	平成19年 7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、和泉監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第66期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第66期中間会計期間の中間財務諸表	和泉監査法人
第67期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第67期中間会計期間の中間財務諸表	あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		40,421		44,494		43,635	
2 受取手形及び売掛金	2	57,856		60,708		57,261	
3 有価証券		—		5,000		—	
4 たな卸資産		28,440		35,533		32,218	
5 繰延税金資産		3,009		3,244		3,824	
6 その他		5,426		4,902		7,426	
貸倒引当金		258		381		333	
流動資産合計		134,897	56.0	153,502	54.8	144,032	55.7
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		54,819		61,088		56,716	
(2) 機械装置及び 運搬具		149,714		172,318		160,807	
(3) 工具器具及び備品		15,739		16,675		15,458	
(4) 土地		—		7,984		5,948	
(5) 建設仮勘定		—		14,435		10,350	
(6) その他		15,296		—		—	
減価償却累計額		142,284		159,006		149,596	
有形固定資産合計		93,285	38.7	113,496	40.5	99,685	38.5
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		1,096		1,218	
(2) その他		939		705		753	
無形固定資産合計		939	0.4	1,802	0.6	1,972	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,803		6,970		8,237	
(2) 繰延税金資産		2,451		2,101		1,959	
(3) その他		2,426		2,494		2,665	
投資その他の 資産合計		11,681	4.9	11,565	4.1	12,862	5.0
固定資産合計		105,906	44.0	126,864	45.2	114,520	44.3
資産合計		240,803	100.0	280,366	100.0	258,552	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	2	21,850		21,217		21,953	
2 短期借入金		4,250		5,200		9,353	
3 一年以内返済予定 の長期借入金		1,561		8,162		9,476	
4 一年以内償還予定 の転換社債		—		6,745		—	
5 未払金		8,443		11,554		7,738	
6 未払法人税等		1,826		3,830		4,565	
7 繰延税金負債		8		18		50	
8 賞与引当金		2,786		2,917		2,793	
9 役員賞与引当金		16		38		40	
10 その他	2	8,127		7,597		7,675	
流動負債合計		48,871	20.3	67,282	24.0	63,647	24.6
固定負債							
1 転換社債		6,783		—		6,773	
2 転換社債型 新株予約権付社債		—		20,000		—	
3 長期借入金		14,808		6,596		6,624	
4 繰延税金負債		8,327		8,588		8,730	
5 退職給付引当金		—		2,343		2,248	
6 役員退職慰労引当金		65		192		134	
7 その他		3,439		719		897	
固定負債合計		33,424	13.9	38,439	13.7	25,407	9.8
負債合計		82,296	34.2	105,722	37.7	89,054	34.4
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		23,517	9.8	23,536	8.4	23,522	9.1
2 資本剰余金		41,410	17.2	41,429	14.8	41,415	16.0
3 利益剰余金		95,994	39.8	108,961	38.9	104,046	40.3
4 自己株式		1,401	0.6	1,572	0.6	1,480	0.6
株主資本合計		159,521	66.2	172,355	61.5	167,504	64.8
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		620	0.3	1,074	0.4	1,163	0.5
2 繰延ヘッジ損益		13	0.0	14	0.0	12	0.0
3 為替換算調整勘定		1,688	0.7	734	0.2	771	0.3
評価・換算差額等 合計		1,081	0.4	1,794	0.6	1,922	0.8
新株予約権		43	0.0	259	0.1	43	0.0
少数株主持分		22	0.0	235	0.1	26	0.0
純資産合計		158,506	65.8	174,643	62.3	169,497	65.6
負債純資産合計		240,803	100.0	280,366	100.0	258,552	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		108,617	100.0		118,564	100.0		221,229	100.0
売上原価			83,051	76.5		88,262	74.4		165,026	74.6
売上総利益			25,565	23.5		30,301	25.6		56,203	25.4
販売費及び一般管理費			16,980	15.6		18,595	15.7		34,185	15.4
営業利益			8,585	7.9		11,706	9.9		22,018	10.0
営業外収益	1									
1 受取利息		528		659		1,111				
2 受取配当金		25		46		51				
3 持分法による 投資利益		102		68		196				
4 副産物販売益		-		200		282				
5 その他		307	964	0.9	163	1,137	1.0	373	2,015	0.9
営業外費用										
1 支払利息		199		217		428				
2 為替差損		266		841		870				
3 支払補償金		417		86		716				
4 その他		153	1,036	1.0	188	1,334	1.2	376	2,392	1.1
経常利益	2		8,512	7.8		11,509	9.7		21,641	9.8
特別利益										
1 固定資産売却益		8		178		164				
2 電力供給契約解約補 償金		-		-		330				
3 その他	-	8	0.0	14	192	0.2	43	537	0.3	
特別損失	3									
1 固定資産除却売却損		416		148		966				
2 投資有価証券評価損		64		26		64				
3 事業再編損失		-		1,279		-				
4 その他	44	526	0.4	146	1,600	1.4	671	1,702	0.8	
税金等調整前 中間(当期)純利益			7,995	7.4		10,101	8.5		20,476	9.3
法人税、住民税 及び事業税		1,926		4,294		5,942				
法人税等調整額		1,767	3,693	3.4	274	4,569	3.8	1,580	7,523	3.4
少数株主利益			5	0.0		1	0.0		8	0.0
中間(当期)純利益			4,295	4.0		5,530	4.7		12,944	5.9

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	23,516	41,409	92,353	1,370	155,909
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1	0			1
剰余金の配当(注)			596		596
役員賞与(注)			50		50
在外子会社の従業員奨励 福利基金拠出			7		7
中間純利益			4,295		4,295
自己株式の取得				31	31
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	1	0	3,641	31	3,612
平成18年 9 月30日残高(百万円)	23,517	41,410	95,994	1,401	159,521

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	1,058	—	3,092	2,033	—	169	154,044
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当(注)							596
役員賞与(注)							50
在外子会社の従業員奨励 福利基金拠出							7
中間純利益							4,295
自己株式の取得							31
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	438	13	1,403	952	43	146	850
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	438	13	1,403	952	43	146	4,462
平成18年 9 月30日残高(百万円)	620	13	1,688	1,081	43	22	158,506

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3 月31日残高(百万円)	23,522	41,415	104,046	1,480	167,504
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	14	13			27
剰余金の配当			595		595
在外子会社の従業員奨励 福利基金拠出			19		19
中間純利益			5,530		5,530
自己株式の取得				92	92
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	14	13	4,915	92	4,850
平成19年 9 月30日残高(百万円)	23,536	41,429	108,961	1,572	172,355

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年 3 月31日残高(百万円)	1,163	12	771	1,922	43	26	169,497
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							27
剰余金の配当							595
在外子会社の従業員奨励 福利基金拠出							19
中間純利益							5,530
自己株式の取得							92
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	88	2	36	128	215	208	295
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	88	2	36	128	215	208	5,146
平成19年 9 月30日残高(百万円)	1,074	14	734	1,794	259	235	174,643

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	23,516	41,409	92,353	1,370	155,909
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6	5			11
剰余金の配当(注) 1			1,192		1,192
役員賞与(注) 2			50		50
在外子会社の従業員奨励 福利基金拠出			7		7
当期純利益			12,944		12,944
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6	5	11,693	109	11,595
平成19年 3 月31日残高(百万円)	23,522	41,415	104,046	1,480	167,504

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	1,058	—	3,092	2,033	—	169	154,044
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							11
剰余金の配当(注) 1							1,192
役員賞与(注) 2							50
在外子会社の従業員奨励 福利基金拠出							7
当期純利益							12,944
自己株式の取得							109
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	104	12	3,863	3,956	43	142	3,857
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	104	12	3,863	3,956	43	142	15,453
平成19年 3 月31日残高(百万円)	1,163	12	771	1,922	43	26	169,497

(注) 1 当連結会計年度の剰余金の配当のうち、596百万円は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		7,995	10,101	20,476
2 減価償却費		8,399	10,713	18,376
3 のれん償却額		—	126	—
4 貸倒引当金の増減額		3	49	68
5 賞与引当金の増加額		591	78	552
6 役員賞与引当金の増減額		16	1	40
7 役員退職慰労引当金の 増減額		108	1	48
8 受取利息及び受取配当金		554	705	1,162
9 支払利息		199	217	428
10 持分法による投資利益		102	68	196
11 固定資産除却売却損益		408	29	802
12 投資有価証券評価損		64	26	64
13 退職給付制度改定に伴う 清算未払金の減少額		8	—	—
14 売上債権の増加額		8,093	3,642	6,177
15 たな卸資産の増加額		891	3,061	3,578
16 仕入債務の増減額		3,158	736	2,389
17 その他		3,067	3,703	529
小計		14,138	16,771	31,505
18 利息及び配当金の受取額		599	1,416	1,206
19 利息の支払額		213	250	406
20 法人税等の支払額		1,976	4,988	3,326
営業活動による キャッシュ・フロー		12,548	12,949	28,979
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 固定資産の取得 による支出		14,324	21,030	30,244
2 固定資産の売却 による収入		26	571	242
3 投資有価証券 の取得による支出		2	400	500
4 貸付けによる支出		19	—	—
5 貸付金の回収による収入		42	—	—
6 定期預金の純増減額		—	295	837
7 新規連結子会社の 株式取得に伴う支出		—	269	2,010
8 その他		634	431	431
投資活動による キャッシュ・フロー		14,912	20,401	33,780

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		522	4,226	4,464
2 長期借入れによる収入		6,000	—	6,000
3 長期借入金の 返済による支出		1,306	1,389	1,576
4 転換社債型新株予約権付 社債の発行による収入		—	19,934	—
5 自己株式の取得による 支出		31	92	109
6 配当金の支払額		596	595	1,192
7 その他		—	6	—
財務活動による キャッシュ・フロー		3,544	13,624	7,586
現金及び現金同等物に係る 換算差額		375	24	979
現金及び現金同等物 の増加額		1,555	6,147	3,763
現金及び現金同等物 の期首残高		35,672	39,435	35,672
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	37,228	45,583	39,435

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 28社 主要な連結子会社の名称 台湾太陽誘電股份有限公司 韓国太陽誘電(株) TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD 香港太陽誘電有限公司 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC. TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. 東莞太陽誘電有限公司 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. 太陽誘電(廣東)有限公司 韓国慶南太陽誘電(株) 太陽誘電(上海)電子貿易有 限公司 赤城電子(株) (株)ザッツ福島 なお、ビフレストック(株)は 新規設立のため、当中間連結 会計期間より連結の範囲に含 めております。 2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用 しております。 関連会社の数 2社 関連会社の名称 中紀精機(株) (株)スタート・ラボ 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社の中間決算日は、 一部の在外連結子会社を除き中 間連結決算日と一致してありま す。 これらの子会社の中間決算日 は6月30日ですが、中間 連結財務諸表の作成に当たっ ては、9月30日付で仮決算をして おります。	1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 33社 主要な連結子会社の名称 台湾太陽誘電股份有限公司 韓国太陽誘電(株) TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE LTD 香港太陽誘電有限公司 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC. TAIYO YUDEN (PHILIPPINES) INC. 東莞太陽誘電有限公司 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. 太陽誘電(廣東)有限公司 韓国慶南太陽誘電(株) 太陽誘電(上海)電子貿易有 限公司 赤城電子(株) (株)ザッツ福島 なお、中紀精機(株)は株式を 追加取得したことにより、当 中間連結会計期間より持分法 適用会社から連結子会社に含 めております。 2 持分法の適用に関する事項 関連会社は持分法を適用して おります。 関連会社の数 1社 関連会社の名称 (株)スタート・ラボ なお、中紀精機(株)は株式を 追加取得したことにより、当 中間連結会計期間より持分法 適用会社から連結子会社に含 めております。 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社の中間決算日は、 一部の在外連結子会社を除き中 間連結決算日と一致してありま す。 一部の在外連結子会社の中間 決算日は6月30日ですが、中間 連結財務諸表の作成に当たっ ては、9月30日付で仮決算をして おります。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は32社(全子会社) であります。 ビフレストック(株)、新潟太陽 誘電(株)、太陽誘電(中国)投資有 限公司、太陽誘電(蘇州)電子有 限公司是新規設立のため、昭栄 エレクトロニクス(株)は発行済株 式の全てを取得したことによ り、当連結会計年度より連結の 範囲に含めております。 なお、連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社 の状況」に記載しているため省 略しております。 (注) 昭栄エレクトロニクス(株)は 平成19年 3月 1日の株式取得 に伴い、みなし取得日を平成 19年 3月末としております。 2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社は2社 (全関連会社)であります。 なお、持分法適用会社名は、 「第1 企業の概況 4 関係 会社の状況」に記載しているた め省略しております。 3 連結子会社の事業年度等に関す る事項 連結子会社の事業年度末日 は、一部の在外連結子会社を除 き連結決算日と一致してありま す。 これらの子会社の決算日は12 月31日ですが、連結財務 諸表の作成に当たっては、連結 決算日で仮決算をしておりま す。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。 たな卸資産 製品、商品 ...主として総平均法による原価法 仕掛品 ...総平均法による原価法 原材料、貯蔵品 ...先入先出法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。 たな卸資産 製品、商品 ...同左 仕掛品 ...同左 原材料、貯蔵品 ...同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。 たな卸資産 製品、商品 ...同左 仕掛品 ...同左 原材料、貯蔵品 ...同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。 また、在外連結子会社は定額法によっております。	（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した固定資産の残存価額については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 同左	無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 同左 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 役員退職慰労引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金 銭債権及 び予定取 引 b ヘッジ手段...金利スワ ップ ヘッジ対象...借入金の 利息 ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 なお、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。 なお、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は158,453百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が43百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は169,439百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は16百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。		(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が43百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は40百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「長期未払金」(当中間連結会計期間835百万円)は、金額的重要性が低くなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示していた「土地」(前中間連結会計期間5,883百万円)及び「建設仮勘定」(前中間連結会計期間9,413百万円)は、「建設仮勘定」が資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 前中間連結会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示していた「退職給付引当金」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「退職給付引当金」は2,324百万円であります。 (中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「副産物販売益」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「副産物販売益」は135百万円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「退職給付制度改定に伴う清算未払金の減少額」(当中間連結会計期間 4 百万円)は、重要性が減少したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 前中間連結会計期間において区分掲記していた「貸付けによる支出」(当中間連結会計期間 18百万円)及び「貸付金の回収による収入」(当中間連結会計期間12百万円)は、重要性が減少したため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「定期預金の純増減額」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の純増減額」は124百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
1 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地 29百万円 鍍金協同組合 2 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 78百万円	1 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地 17百万円 鍍金協同組合 2 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 94百万円 支払手形 38	1 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。 高崎市倉賀野団地 23百万円 鍍金協同組合 2 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 131百万円 支払手形及び 設備支払手形 46

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。				1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。				1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。			
運賃及び 手数料 3,364百万円				運賃及び 手数料 3,346百万円				運賃及び 手数料 6,533百万円			
研究開発費 4,054				研究開発費 4,283				研究開発費 8,207			
従業員 給料手当 3,483				従業員 給料手当 3,861				従業員 給料手当 7,636			
賞与引当金 772				賞与引当金 857				賞与引当金 1,019			
繰入額				繰入額				繰入額			
減価償却費 285				減価償却費 304				減価償却費 569			
2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。				2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。				2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。			
機械装置 及び運搬具 7百万円				建物及び 構築物 150百万円				機械装置 及び運搬具 11百万円			
その他 0				機械装置 及び運搬具 10				土地 150			
計 8				土地 17				その他 2			
				計 178				計 164			
3 固定資産除却売却損の内容は 次のとおりであります。				3 固定資産除却売却損の内容は 次のとおりであります。				3 固定資産除却売却損の内容は 次のとおりであります。			
区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)
建物及び 構築物	46	0	47	建物及び 構築物	23	-	23	建物及び 構築物	88	0	89
機械装置 及び 運搬具	174	10	185	機械装置 及び 運搬具	98	2	100	機械装置 及び 運搬具	403	30	434
無形固定 資産	166	-	166	その他	24	0	25	無形 固定資産	308	-	308
その他	7	11	18	計	145	2	148	その他	122	12	134
計	394	22	416					計	923	43	966

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(千株)	120,414	1	—	120,415
自己株式				
普通株式(千株)	1,173	19	—	1,193

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加 1 千株は、転換社債の転換に伴う新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	29	—	29	43

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	596百万円	5 円	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月 8 日 取締役会	普通株式	596百万円	利益剰余金	5 円	平成18年 9 月30日	平成18年12月 1 日

当中間連結会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	120,424,065	22,932	—	120,446,997
自己株式				
普通株式(株)	1,230,877	34,633	—	1,265,510

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加22,932株は、転換社債の転換に伴う新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加34,633株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての 新株予約権			—			43
	平成19年ストック・オプションとしての 新株予約権			—			215
合計				—			259

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	595百万円	5 円	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月 7 日 取締役会	普通株式	595百万円	利益剰余金	5 円	平成19年 9 月30日	平成19年12月 3 日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	120,414,237	9,828	—	120,424,065
自己株式				
普通株式(株)	1,173,628	57,249	—	1,230,877

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加9,828株は、転換社債の転換に伴う新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加57,249株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権		—				43

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	596百万円	5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	596百万円	5円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	595百万円	利益剰余金	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 40,421百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,193 現金及び現金同等物 37,228	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 44,494百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,910 有価証券勘定 5,000 現金及び現金同等物 45,583	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 43,635百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,199 現金及び現金同等物 39,435

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																											
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置 及び運搬具 (百万円)</th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>2,254</td><td>363</td><td>2,618</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>849</td><td>215</td><td>1,065</td></tr><tr><td>中間期末 残高 相当額</td><td>1,405</td><td>147</td><td>1,552</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間期末残 高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>474百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,078</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,552</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間期末残 高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払 リース料</td><td>249百万円</td></tr><tr><td>減価償却 費相当額</td><td>249</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,254	363	2,618	減価償却 累計額 相当額	849	215	1,065	中間期末 残高 相当額	1,405	147	1,552	1年以内	474百万円	1年超	1,078	合計	1,552	支払 リース料	249百万円	減価償却 費相当額	249	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置 及び運搬具 (百万円)</th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>2,069</td><td>341</td><td>2,410</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>940</td><td>182</td><td>1,122</td></tr><tr><td>中間期末 残高 相当額</td><td>1,128</td><td>159</td><td>1,287</td></tr></table> 同左 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>406百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>881</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,287</td></tr></table> 同左 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払 リース料</td><td>246百万円</td></tr><tr><td>減価償却 費相当額</td><td>246</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 同左	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,069	341	2,410	減価償却 累計額 相当額	940	182	1,122	中間期末 残高 相当額	1,128	159	1,287	1年以内	406百万円	1年超	881	合計	1,287	支払 リース料	246百万円	減価償却 費相当額	246	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 <table><tr><th>機械装置 及び運搬具 (百万円)</th><th>工具器具 及び備品 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>2,128</td><td>450</td><td>2,578</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>836</td><td>252</td><td>1,089</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>1,291</td><td>197</td><td>1,489</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定して おります。 未経過リース料期末残高相当 額 <table><tr><td>1年以内</td><td>445百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,044</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,489</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定して おります。 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払 リース料</td><td>482百万円</td></tr><tr><td>減価償却 費相当額</td><td>482</td></tr></table> 減価償却費相当額の算定方法 同左	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	2,128	450	2,578	減価償却 累計額 相当額	836	252	1,089	期末残高 相当額	1,291	197	1,489	1年以内	445百万円	1年超	1,044	合計	1,489	支払 リース料	482百万円	減価償却 費相当額	482
機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																											
取得価額 相当額	2,254	363	2,618																																																																										
減価償却 累計額 相当額	849	215	1,065																																																																										
中間期末 残高 相当額	1,405	147	1,552																																																																										
1年以内	474百万円																																																																												
1年超	1,078																																																																												
合計	1,552																																																																												
支払 リース料	249百万円																																																																												
減価償却 費相当額	249																																																																												
機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																											
取得価額 相当額	2,069	341	2,410																																																																										
減価償却 累計額 相当額	940	182	1,122																																																																										
中間期末 残高 相当額	1,128	159	1,287																																																																										
1年以内	406百万円																																																																												
1年超	881																																																																												
合計	1,287																																																																												
支払 リース料	246百万円																																																																												
減価償却 費相当額	246																																																																												
機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																											
取得価額 相当額	2,128	450	2,578																																																																										
減価償却 累計額 相当額	836	252	1,089																																																																										
期末残高 相当額	1,291	197	1,489																																																																										
1年以内	445百万円																																																																												
1年超	1,044																																																																												
合計	1,489																																																																												
支払 リース料	482百万円																																																																												
減価償却 費相当額	482																																																																												

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,819	4,811	992
その他	42	54	11
合計	3,861	4,865	1,003

2 時価評価されていない主な有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債券	2
合計	2

(2) その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	21
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	49
合計	71

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,691	6,395	1,703
その他	42	59	16
合計	4,733	6,454	1,720

2 時価評価されていない主な有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債券	2
合計	2

(2) その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
譲渡性預金	5,000
非上場株式	16
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	34
合計	5,051

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について21百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性等を考慮して減損処理しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,313	6,162	1,849
その他	42	57	15
合計	4,356	6,220	1,864

2 時価評価されていない主な有価証券

(1) 満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場外国債券	2
合計	2

(2) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	21
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	34
合計	56

(注) 非上場株式について64百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、該当する事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、該当する事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 43百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成17年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年8月24日～平成38年8月23日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,511.4円

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 215百万円

2 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	平成19年第1回Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 32,000株
付与日	平成19年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成18年7月1日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年7月14日～平成39年7月13日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,761円

	平成19年第2回Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成19年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年7月14日～平成39年7月13日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,761円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 Stock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 43百万円

2 当連結会計年度に付与したStock・オプションの内容

	平成18年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成17年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年8月24日～平成38年8月23日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,511.4円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社の事業として「電子部品事業」及び「その他事業」に区分しておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「電子部品事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,562	60,741	15,313	108,617	—	108,617
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	67,905	37,621	851	106,378	(106,378)	—
計	100,467	98,362	16,165	214,995	(106,378)	108,617
営業費用	96,212	94,553	15,345	206,111	(106,079)	100,031
営業利益	4,254	3,809	819	8,883	(298)	8,585

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール

(2) その他の地域……アメリカ、ドイツ

3 会計処理の変更に記載の通り、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」等を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、日本において43百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 会計処理の変更に記載の通り、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、日本において16百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,870	64,282	17,411	118,564	—	118,564
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	81,517	41,498	901	123,916	(123,916)	—
計	118,387	105,780	18,313	242,481	(123,916)	118,564
営業費用	108,432	105,271	17,532	231,236	(124,378)	106,857
営業利益	9,955	508	781	11,245	461	11,706

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア.....台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール
- (2) その他の地域.....アメリカ、ドイツ
- 3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（会計方針の変更）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う所在地別セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	69,851	120,120	31,258	221,229	—	221,229
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	144,061	77,299	1,665	223,026	(223,026)	—
計	213,912	197,419	32,924	444,256	(223,026)	221,229
営業費用	198,297	190,882	32,602	421,781	(222,569)	199,211
営業利益	15,615	6,537	322	22,474	(456)	22,018

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア.....台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール
- (2) その他の地域.....アメリカ、ドイツ
- 3 会計処理の変更に記載の通り、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」等を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、日本において43百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 4 会計処理の変更に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、日本において40百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	64,924	7,589	5,204	151	77,870
連結売上高(百万円)					108,617
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	59.8	7.0	4.8	0.1	71.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア.....台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール
 - (2) 北米.....アメリカ、カナダ
 - (3) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フィンランド、スウェーデン、フランス、イタリア
 - (4) その他の地域.....南米、中東
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	69,908	9,384	5,807	138	85,238
連結売上高(百万円)					118,564
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	59.0	7.9	4.9	0.1	71.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア.....台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール
 - (2) 北米.....アメリカ、カナダ、メキシコ
 - (3) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フィンランド、スウェーデン、フランス、イタリア
 - (4) その他の地域.....南米、中東
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	128,909	16,272	10,562	275	156,020
連結売上高(百万円)					221,229
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	58.3	7.3	4.8	0.1	70.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア.....台湾、香港、韓国、中国、マレーシア、シンガポール
 - (2) 北米.....アメリカ、カナダ
 - (3) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フィンランド、スウェーデン、フランス、イタリア
 - (4) その他の地域.....南米、中東
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,328.95円	1株当たり純資産額 1,461.21円	1株当たり純資産額 1,421.45円
1株当たり中間純利益 36.03円	1株当たり中間純利益 46.40円	1株当たり当期純利益 108.58円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 34.60円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 42.67円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 104.09円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額	158,506 百万円	174,643 百万円	169,497 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	66	494	70
(うち新株予約権)	(43)	(259)	(43)
(うち少数株主持分)	(22)	(235)	(26)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	158,440	174,149	169,427
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	119,222 千株	119,181 千株	119,193 千株

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	4,295 百万円	5,530 百万円	12,944 百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	4,295	5,530	12,944
普通株式の期中平均株式数	119,233 千株	119,189 千株	119,219 千株
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	23 百万円	23 百万円	46 百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(23)	(23)	(46)
普通株式増加数	5,581 千株	10,958 千株	5,589 千株
(うち転換社債)	(5,555)	(5,535)	(5,554)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	—	(5,339)	—
(うち新株予約権)	(25)	(83)	(35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

当社は、平成19年 4 月11日開催の当社取締役会において、下記のとおり、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議いたしました。

1 社債の名称

太陽誘電株式会社2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

2 本社債の払込金額

本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額5,000,000円)

3 本新株予約権の割当日及び本社債の払込期日（発行日）

2007年 4 月27日(ロンドン時間)

4 募集に関する事項

(1) 募集の方法

Daiwa Securities SMBC Europe Limitedを主幹事引受会社兼ブックランナーとする幹事引受会社（以下「幹事引受会社」という。）の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）における募集。

(2) 本新株予約権付社債の募集価格（発行価格）

本社債の額面金額の102.5%

5 本新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

種類

当社普通株式

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(3)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法（平成17年法律第86号）に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(2) 本新株予約権の総数4,000個及び本新株予約権付社債券（以下に定義する。）の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数本社債 1 個に付する本新株予約権の数は 1 個とする。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

転換価額は、当初、3,746円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(4) 本新株予約権を行使することができる期間

2007年5月11日から2014年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。

6 本社債に関する事項

(1) 本社債の総額200億円及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額。

(2) 各本社債の額面金額

5,000,000円

(3) 本社債の利率

利息は付さない。

(4) 本社債の償還の方法及び期限

満期償還 2014年4月28日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。

繰上償還

() クリーンアップ条項による繰上償還

() 税制変更等による繰上償還

() 組織再編等による繰上償還

() 上場廃止等による繰上償還

新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還

買入消却

債務不履行等による強制償還

7 調達資金の使途

手取概算額19,930百万円については、当社主力事業である積層セラミックコンデンサの新たな生産拠点として設立した新潟太陽誘電株式会社への設備投資（土地、建物、設備）をはじめ、主として国内外の積層セラミックコンデンサ増産投資に充当する。

（注）本件においては国内における証券の募集又は売出しは行われません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		11,592		14,933		11,255	
2 受取手形	2	1,514		981		1,221	
3 売掛金		43,266		49,184		44,586	
4 有価証券		—		5,000		—	
5 たな卸資産		12,754		16,438		14,457	
6 繰延税金資産		2,574		2,463		2,863	
7 短期貸付金		16,398		5,126		17,488	
8 未収入金		6,341		5,410		6,868	
9 その他	3	1,799		2,237		2,713	
貸倒引当金		6		7		7	
流動資産合計		96,236	54.2	101,769	46.9	101,447	52.8
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		8,060		10,515		8,189	
(2) 機械及び装置		12,927		20,761		14,360	
(3) 土地		4,263		4,253		4,253	
(4) 建設仮勘定		2,569		5,927		5,922	
(5) その他		1,899		2,274		1,838	
有形固定資産合計		29,720		43,731		34,565	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		564		488		505	
(2) その他		228		111		138	
無形固定資産合計		792		600		643	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,721		6,164		5,865	
(2) 関係会社株式		41,406		46,435		45,766	
(3) 長期貸付金		1,806		16,250		1,788	
(4) 繰延税金資産		2,073		1,481		1,429	
(5) その他		685		744		764	
投資その他の資産合計		50,693		71,077		55,613	
固定資産合計		81,206	45.8	115,408	53.1	90,822	47.2
資産合計		177,442	100.0	217,177	100.0	192,270	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形		146		147		50	
2 買掛金		28,152		27,690		26,081	
3 短期借入金		5,488		6,277		10,457	
4 一年以内返済予定の 長期借入金		1,561		8,162		9,476	
5 一年以内償還予定の 転換社債		—		6,745		—	
6 未払金		6,600		10,152		6,856	
7 未払費用		4,241		5,244		4,697	
8 未払法人税等		256		2,794		3,492	
9 賞与引当金		1,814		2,080		2,148	
10 役員賞与引当金		16		35		40	
11 その他		3,413		2,682		2,914	
流動負債合計			51,690 29.1		72,013 33.2		66,215 34.4
固定負債							
1 転換社債		6,783		—		6,773	
2 転換社債型 新株予約権付社債		—		20,000		—	
3 長期借入金		14,808		6,596		6,624	
4 その他		1,060		334		346	
固定負債合計			22,652 12.8		26,931 12.4		13,744 7.2
負債合計			74,342 41.9		98,944 45.6		79,959 41.6
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			23,517 13.3		23,536 10.8		23,522 12.2
2 資本剰余金							
資本準備金		41,410		41,429		41,415	
資本剰余金合計			41,410 23.3		41,429 19.1		41,415 21.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,947		2,947		2,947	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		1,193		1,184		1,189	
特別償却積立金		220		135		176	
別途積立金		27,800		27,800		27,800	
繰越利益剰余金		6,872		21,660		15,802	
利益剰余金合計			39,034 22.0		53,728 24.7		47,916 24.9
4 自己株式			1,401 0.8		1,572 0.7		1,480 0.8
株主資本合計			102,561 57.8		117,122 53.9		111,374 57.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		507	0.3	866	0.4	903	0.5
2 繰延ヘッジ損益		13	0.0	14	0.0	12	0.0
評価・換算差額等 合計		494	0.3	851	0.4	891	0.5
新株予約権		43	0.0	259	0.1	43	0.0
純資産合計			103,099 58.1		118,233 54.4		112,310 58.4
負債純資産合計			177,442 100.0		217,177 100.0		192,270 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			87,629	100.0		101,705	100.0		186,814	100.0
売上原価	1		74,454	85.0		81,466	80.1		152,659	81.7
売上総利益			13,174	15.0		20,238	19.9		34,154	18.3
販売費及び一般管理費	1		10,188	11.6		11,024	10.8		20,568	11.0
営業利益			2,986	3.4		9,213	9.1		13,586	7.3
営業外収益										
1 受取利息		191			259			410		
2 受取配当金		3,221			1,821			6,302		
3 その他		241	3,654	4.2	134	2,215	2.2	386	7,099	3.8
営業外費用										
1 支払利息		189			222			418		
2 社債利息		39			38			77		
3 為替差損		133			704			427		
4 支払補償金		407			84			705		
5 その他	1	102	872	1.0	248	1,298	1.3	204	1,833	1.0
経常利益			5,768	6.6		10,130	10.0		18,852	10.1
特別利益										
1 固定資産売却益	2	5			3			162		
2 関係会社株式売却益		—			—			183		
3 その他		—	5	0.0	—	3	0.0	30	376	0.2
特別損失										
1 固定資産除却売却損	3	361			120			647		
2 投資有価証券評価損		61			26			61		
3 その他		14	436	0.5	85	232	0.3	321	1,030	0.6
税引前中間(当期) 純利益			5,337	6.1		9,902	9.7		18,197	9.7
法人税、住民税 及び事業税		284			3,106			3,580		
法人税等調整額		1,931	2,215	2.5	387	3,494	3.4	2,016	5,596	3.0
中間(当期)純利益			3,122	3.6		6,407	6.3		12,600	6.7

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	23,516	41,409	2,947	1,216	197	27,800	4,396	36,558	1,370	100,114
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	1	0								1
剰余金の配当 1							596	596		596
役員賞与 1							50	50		50
固定資産圧縮積立金の取崩 2				23			23	—		—
特別償却積立金の積立 1					122		122	—		—
特別償却積立金の取崩 3					99		99	—		—
中間純利益							3,122	3,122		3,122
自己株式の取得									31	31
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	0	—	23	22	—	2,476	2,476	31	2,447
平成18年 9 月30日残高(百万円)	23,517	41,410	2,947	1,193	220	27,800	6,872	39,034	1,401	102,561

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年 3 月31日残高(百万円)	915	—	915	—	101,029
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					1
剰余金の配当 1					596
役員賞与 1					50
固定資産圧縮積立金の取崩 2					—
特別償却積立金の積立 1					—
特別償却積立金の取崩 3					—
中間純利益					3,122
自己株式の取得					31
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	407	13	421	43	377
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	407	13	421	43	2,069
平成18年 9 月30日残高(百万円)	507	13	494	43	103,099

- (注) 1 1 は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- 2 2 の当中間会計期間の固定資産圧縮積立金の取崩のうち、19百万円は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- 3 3 の当中間会計期間の特別償却積立金の取崩のうち、56百万円は平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成19年 3 月31日残高(百万円)	23,522	41,415	2,947	1,189	176	27,800	15,802	47,916	1,480	111,374
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	14	13								27
剰余金の配当							595	595		595
固定資産圧縮積立金の取崩				5			5	—		—
特別償却積立金の取崩					41		41	—		—
中間純利益							6,407	6,407		6,407
自己株式の取得									92	92
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	13	—	5	41	—	5,858	5,811	92	5,747
平成19年 9 月30日残高(百万円)	23,536	41,429	2,947	1,184	135	27,800	21,660	53,728	1,572	117,122

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
平成19年 3 月31日残高(百万円)	903	12	891	43	112,310
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					27
剰余金の配当					595
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却積立金の取崩					—
中間純利益					6,407
自己株式の取得					92
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	36	2	39	215	175
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	36	2	39	215	5,923
平成19年 9 月30日残高(百万円)	866	14	851	259	118,233

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				固定 資産 圧縮 積立金	特別 償却 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	23,516	41,409	2,947	1,216	197	27,800	4,396	36,558	1,370	100,114
事業年度中の変動額										
新株の発行	6	5								11
剰余金の配当(注) 1							1,192	1,192		1,192
役員賞与(注) 2							50	50		50
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 3				26			26	—		—
特別償却積立金の積立(注) 2					122		122	—		—
特別償却積立金の取崩(注) 4					142		142	—		—
当期純利益							12,600	12,600		12,600
自己株式の取得									109	109
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	6	5	—	26	20	—	11,406	11,358	109	11,260
平成19年 3 月31日残高(百万円)	23,522	41,415	2,947	1,189	176	27,800	15,802	47,916	1,480	111,374

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	915	—	915	—	101,029
事業年度中の変動額					
新株の発行					11
剰余金の配当(注) 1					1,192
役員賞与(注) 2					50
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 3					—
特別償却積立金の積立(注) 2					—
特別償却積立金の取崩(注) 4					—
当期純利益					12,600
自己株式の取得					109
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11	12	23	43	19
事業年度中の変動額合計 (百万円)	11	12	23	43	11,280
平成19年3月31日残高(百万円)	903	12	891	43	112,310

(注) 1 当事業年度の剰余金の配当のうち、596百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3 当事業年度の固定資産圧縮積立金の取崩のうち、19百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

4 当事業年度の特別償却積立金の取崩のうち、56百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定し ております。） 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責 任組合及びそれに類する 組合への出資（証券取引 法第2条第2項により有 価証券とみなされるも の）については、組合契 約に規定される決算報告 日に応じて入手可能な最 近の決算書を基礎とし、 持分相当額を損益帰属方 式で取り込む方法によっ ております。 (2) たな卸資産 製品、商品、仕掛品 ...総平均法による原価法 原材料、貯蔵品 ...先入先出法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設備 は除く）については定額法によ っております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責 任組合及びそれに類する 組合への出資（金融商品 取引法第2条第2項によ り有価証券とみなされる もの）については、組合 契約に規定される決算報 告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎と し、持分相当額を損益帰 属方式で取り込む方法に よっております。 (2) たな卸資産 製品、商品、仕掛品 ...同左 原材料、貯蔵品 ...同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設備 は除く）については定額法によ っております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定してお ります。） 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責 任組合及びそれに類する 組合への出資（証券取引 法第2条第2項により有 価証券とみなされるも の）については、組合契 約に規定される決算報告 日に応じて入手可能な最 近の決算書を基礎とし、 持分相当額を損益帰属方 式で取り込む方法によっ ております。 (2) たな卸資産 製品、商品、仕掛品 ...同左 原材料、貯蔵品 ...同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 降取得した建物（建物附属設備 は除く）については定額法によ っております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した固定資産の残存価額については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を適用しております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権及び予定取引 b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。 なお、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、中間決算日における有効性の評価を省略しております。 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(3) 役員賞与引当金 同左 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。 なお、振当処理によっている為替予約取引及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は103,068百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8 号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年 5 月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が43百万円減少しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は16百万円減少しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は112,278百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8 号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年 5 月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が43百万円減少しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は40百万円減少しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
(中間貸借対照表関係) 前中間会計期間において区分掲記していた「長期未払金」(当中間会計期間828百万円)は、金額的重要性が低くなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 57,893百万円 2 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 73百万円 3 消費税等の取扱い 仕入等に係る仮払消費税等及び売上等に係る仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 59,794百万円 2 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 91百万円 3 消費税等の取扱い 同左	1 有形固定資産の減価償却累計額 58,027百万円 2 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 126百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																																
1 減価償却実施額 有形固定資産 2,120百万円 無形固定資産 142	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,168百万円 無形固定資産 155	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,670百万円 無形固定資産 290																																																																
2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。 機械及び装置 5百万円 その他 0	2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。 機械及び装置 3百万円 その他 0	2 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。 土地 150百万円 機械及び装置 9 その他 2																																																																
計 5	計 3	計 162																																																																
3 固定資産除却売却損の内容は 次のとおりであります。	3 固定資産除却売却損の内容は 次のとおりであります。	3 固定資産除却売却損の内容は 次のとおりであります。																																																																
<table><tr><th>区分</th><th>固定資産 除却損 (百万円)</th><th>固定資産 売却損 (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>44</td><td>-</td><td>44</td></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>144</td><td>-</td><td>144</td></tr><tr><td>無形固定 資産</td><td>166</td><td>-</td><td>166</td></tr><tr><td>その他</td><td>6</td><td>-</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>361</td><td>-</td><td>361</td></tr></table>	区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	建物	44	-	44	機械及び 装置	144	-	144	無形固定 資産	166	-	166	その他	6	-	6	計	361	-	361	<table><tr><th>区分</th><th>固定資産 除却損 (百万円)</th><th>固定資産 売却損 (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>19</td><td>-</td><td>19</td></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>78</td><td>1</td><td>79</td></tr><tr><td>その他</td><td>22</td><td>0</td><td>22</td></tr><tr><td>計</td><td>119</td><td>1</td><td>120</td></tr></table>	区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	建物	19	-	19	機械及び 装置	78	1	79	その他	22	0	22	計	119	1	120	<table><tr><th>区分</th><th>固定資産 除却損 (百万円)</th><th>固定資産 売却損 (百万円)</th><th>計 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>283</td><td>1</td><td>284</td></tr><tr><td>無形固定 資産</td><td>280</td><td>-</td><td>280</td></tr><tr><td>その他</td><td>83</td><td>-</td><td>83</td></tr><tr><td>計</td><td>646</td><td>1</td><td>647</td></tr></table>	区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)	機械及び 装置	283	1	284	無形固定 資産	280	-	280	その他	83	-	83	計	646	1	647
区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)																																																															
建物	44	-	44																																																															
機械及び 装置	144	-	144																																																															
無形固定 資産	166	-	166																																																															
その他	6	-	6																																																															
計	361	-	361																																																															
区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)																																																															
建物	19	-	19																																																															
機械及び 装置	78	1	79																																																															
その他	22	0	22																																																															
計	119	1	120																																																															
区分	固定資産 除却損 (百万円)	固定資産 売却損 (百万円)	計 (百万円)																																																															
機械及び 装置	283	1	284																																																															
無形固定 資産	280	-	280																																																															
その他	83	-	83																																																															
計	646	1	647																																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	1,173	19	—	1,193

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,230,877	34,633	—	1,265,510

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34,633株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,173,628	57,249	—	1,230,877

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加57,249株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																																											
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>その他(工具 器具及び備品) (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>42</td><td>276</td><td>318</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>14</td><td>170</td><td>185</td></tr><tr><td>中間期末 残高 相当額</td><td>27</td><td>106</td><td>133</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間期末残 高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算 定しております。 2 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>66百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>67</td></tr><tr><td>合計</td><td>133</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間期末残 高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算 定しております。 3 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払 リース料</td><td>34百万円</td></tr><tr><td>減価償却 費相当額</td><td>34</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	機械及び装置 (百万円)	その他(工具 器具及び備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	42	276	318	減価償却 累計額 相当額	14	170	185	中間期末 残高 相当額	27	106	133	1 年以内	66百万円	1 年超	67	合計	133	支払 リース料	34百万円	減価償却 費相当額	34	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 <table><tr><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>その他(工具 器具及び備品) (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>46</td><td>168</td><td>215</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>27</td><td>96</td><td>124</td></tr><tr><td>中間期末 残高 相当額</td><td>18</td><td>71</td><td>90</td></tr></table> 同左 2 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>38百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>52</td></tr><tr><td>合計</td><td>90</td></tr></table> 同左 3 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払 リース料</td><td>35百万円</td></tr><tr><td>減価償却 費相当額</td><td>35</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	機械及び装置 (百万円)	その他(工具 器具及び備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	46	168	215	減価償却 累計額 相当額	27	96	124	中間期末 残高 相当額	18	71	90	1 年以内	38百万円	1 年超	52	合計	90	支払 リース料	35百万円	減価償却 費相当額	35	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 <table><tr><th>機械及び装置 (百万円)</th><th>その他(工具 器具及び備品) (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>42</td><td>287</td><td>329</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>21</td><td>186</td><td>207</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>20</td><td>100</td><td>121</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定してお ります。 2 未経過リース料期末残高相当 額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>54百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>66</td></tr><tr><td>合計</td><td>121</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定してお ります。 3 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払 リース料</td><td>72百万円</td></tr><tr><td>減価償却 費相当額</td><td>72</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左	機械及び装置 (百万円)	その他(工具 器具及び備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	42	287	329	減価償却 累計額 相当額	21	186	207	期末残高 相当額	20	100	121	1 年以内	54百万円	1 年超	66	合計	121	支払 リース料	72百万円	減価償却 費相当額	72
機械及び装置 (百万円)	その他(工具 器具及び備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																											
取得価額 相当額	42	276	318																																																																										
減価償却 累計額 相当額	14	170	185																																																																										
中間期末 残高 相当額	27	106	133																																																																										
1 年以内	66百万円																																																																												
1 年超	67																																																																												
合計	133																																																																												
支払 リース料	34百万円																																																																												
減価償却 費相当額	34																																																																												
機械及び装置 (百万円)	その他(工具 器具及び備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																											
取得価額 相当額	46	168	215																																																																										
減価償却 累計額 相当額	27	96	124																																																																										
中間期末 残高 相当額	18	71	90																																																																										
1 年以内	38百万円																																																																												
1 年超	52																																																																												
合計	90																																																																												
支払 リース料	35百万円																																																																												
減価償却 費相当額	35																																																																												
機械及び装置 (百万円)	その他(工具 器具及び備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																																											
取得価額 相当額	42	287	329																																																																										
減価償却 累計額 相当額	21	186	207																																																																										
期末残高 相当額	20	100	121																																																																										
1 年以内	54百万円																																																																												
1 年超	66																																																																												
合計	121																																																																												
支払 リース料	72百万円																																																																												
減価償却 費相当額	72																																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年4月11日開催の当社取締役会において、下記のとおり、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議いたしました。

1 社債の名称

太陽誘電株式会社2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

2 本社債の払込金額

本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額5,000,000円)

3 本新株予約権の割当日及び本社債の払込期日（発行日）

2007年4月27日(ロンドン時間)

4 募集に関する事項

(1) 募集の方法

Daiwa Securities SMBC Europe Limitedを主幹事引受会社兼ブックランナーとする幹事引受会社（以下「幹事引受会社」という。）の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）における募集。

(2) 本新株予約権付社債の募集価格（発行価格）

本社債の額面金額の102.5%

5 本新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

種類

当社普通株式

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(3)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法（平成17年法律第86号）に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(2) 本新株予約権の総数4,000個及び本新株予約権付社債券（以下に定義する。）の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数本社債1個に付する本新株予約権の数は1個とする。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

転換価額は、当初、3,746円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(4) 本新株予約権を行使することができる期間

2007年5月11日から2014年4月14日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までとする。

6 本社債に関する事項

- (1) 本社債の総額200億円及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額。
- (2) 各本社債の額面金額
5,000,000円
- (3) 本社債の利率
利息は付さない。
- (4) 本社債の償還の方法及び期限
満期償還 2014年4月28日（償還期限）に本社債の額面金額の100%で償還する。
繰上償還
（ ）クリーンアップ条項による繰上償還
（ ）税制変更等による繰上償還
（ ）組織再編等による繰上償還
（ ）上場廃止等による繰上償還
新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還
買入消却
債務不履行等による強制償還

7 調達資金の使途

手取概算額19,930百万円については、当社主力事業である積層セラミックコンデンサの新たな生産拠点として設立した新潟太陽誘電株式会社への設備投資（土地、建物、設備）をはじめ、主として国内外の積層セラミックコンデンサ増産投資に充当する。

（注）本件においては国内における証券の募集又は売出しは行われません。

(2) 【その他】

平成19年11月7日開催の取締役会において、平成19年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、第67期中間配当金として1株につき5円(総額595百万円)を支払うことを決議しました。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第66期（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）平成19年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年10月10日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び同第 2 項第 1 号（新株予約権付社債の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成19年 4 月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3) 臨時報告書の訂正報告書）を平成19年 4 月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	松	藤	雅	明	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	川	尻	慶	夫	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	柳	澤		享	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 健 二 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	松	藤	雅	明	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	川	尻	慶	夫	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	柳	澤		享	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から役員賞与に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 健 二 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。